

带状疱疹の定期接種・任意接種 早見表

	定期接種	任意接種（南伊勢町独自）
開始時期	令和7年4月1日から	令和6年4月1日から
終了時期	接種対象となる年度の3月31日まで	令和8年3月31日まで
対象者	接種日において町内に住所を有し、带状疱疹ワクチンを初めて接種する(1)(2)のいずれかに該当する方 (1)令和7年度中に下記の年齢になる方 65、70、75、80、85、90、95、100、100歳以上の方 ※令和7年度から令和11年度までの5年間は経過措置として、その年度に65、70、75、80、85、90、95、100歳になる方は対象となります。 ※100歳以上の方は令和7年度中のみ対象となり、令和8年度以降は対象となりません。 (2)60歳以上65歳未満の方で、ヒト免疫不全ウイルスにより免疫の機能に障害があり、日常生活がほとんど不可能な程度の障害を有する方	接種日において町内に住所を有し、50歳以上で令和7年度中に定期接種の対象とならない方（下記の①～③を参照） ①50歳以上60歳未満の方 ②60歳以上65歳未満の方（ヒト免疫不全ウイルスにより免疫の機能に障害があり、日常生活がほとんど不可能な程度の障害を有する方は定期接種として接種可能です。） ③65歳以上で、令和7年度中に定期接種対象年齢（65、70、75、80、85、90、95、100、100歳以上）に当てはまらない方
ワクチン	・生ワクチン（乾燥弱毒性水痘ワクチン） ・不活化ワクチン（乾燥組換え带状疱疹ワクチン）	・生ワクチン（乾燥弱毒性水痘ワクチン） ・不活化ワクチン（乾燥組換え带状疱疹ワクチン）
自己負担額	・生ワクチン（乾燥弱毒性水痘ワクチン） 2,600円 ・不活化ワクチン（乾燥組換え带状疱疹ワクチン） 6,600円（1回あたり）	各医療機関で定める接種費用から下記の助成額を引いた額が自己負担額となります。 ・生ワクチン（乾燥弱毒性水痘ワクチン） 4,000円 ・不活化ワクチン（乾燥組換え带状疱疹ワクチン） 10,000円（1回あたり）
申請方法	役場への申請は不要です。 対象者には3月末頃に接種券を送付していますので、医療機関へ予約していただき、下記の持ち物をご用意のうえ、接種してください。 <持ち物> ・接種券 ・マイナ保険証、資格確認書、健康保険証（有効期限内）のいずれか ・健康手帳（お持ちの方）	申請書に領収書（带状疱疹予防接種代とわかるもの）と振込通帳の写し（申請者の口座に限る）を添えて申請してください。 ※領収書・明細書等で、接種ワクチン名の記載のあるものを必ず添付してください。 【申請窓口】 1.子育て・福祉課（南勢庁舎） 2.総合窓口（南島庁舎）
その他	過去に带状疱疹ワクチンを接種していない方が対象となります。不活化ワクチンを任意接種で1回接種している場合は、残りの1回は定期接種の対象となります。	南伊勢町で初めて助成を受ける方が対象となります。